

松江市告示第 365 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 27 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

名称 富士フイルムシステムサービス株式会社

所在地 東京都板橋区坂下一丁目 19 番 1 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入

法人請求オンラインサービスにおける証明書発行手数料

3 指定納付受託者に係る指定をした日

令和 7 年 8 月 25 日

4 指定納付受託者に委託した日

令和 7 年 8 月 25 日